

# 実技教習修了証（再交付・書替）申込書

【証明写真1枚貼付】

\* 修了証に使用いたします

- ・縦3cm×横2.5cm
- ・上半身無帽、無背景
- ・裏面に氏名記入
- ・撮影後6ヶ月以内

注1) 再交付等手続きは交付日から1年以内に限り  
 注2) 必ず**黒のボールペン**で記入して下さい。(鉛筆やフリクション等の**消せる筆記具不可**)  
 注3) **修正テープ・ペン**を用いての修正**不可**(修正箇所は**訂正印が必要**です)

フリガナ			※再交付等年月日	年	月	日
氏名	(印)		※手数料入金日	年	月	日
生年月日	昭・平	年	月	日	(満	歳)
現住所	□□□ - □□□□ TEL		携帯			
注4) 氏名、生年月日、現住所は <b>記載事項確認書類</b> と同一であること、本人直筆の場合は捺印不要						
理由	紛失・損傷・統合のため・氏名変更(右に記載)		フリガナ			
			旧氏名			
勤務先	□□□ - □□□□		都道府県			
(個人での申込みは記載不要)	名称			担当部署		
				担当者名		
		TEL	FAX			
領収証宛名	個人名・勤務先・他( )					
修了証送付先	勤務先・現住所・他( )					

**【記載事項確認書類】**

記載事項確認に必要な公的書類(下記参照)のコピーを裏面に貼付けして下さい。  
 【自動車運転免許証、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本、在留カード】  
 ※個人番号が記載されているものは不可  
 住民票と戸籍抄本は交付6ヶ月以内、他は有効期限内のものに限ります

**【旧姓又は通称の併記】／希望する方のみ**

\* ( )に併記を希望する氏名又は通称を記載

( )

\* 修了証には括弧書き表示されます  
 \* 併記は公的書類で確認できる場合のみです。

\* 氏名を変更された方は資格取得時の氏名と現在の氏名が確認できる公的書類が必要です。  
 \* 代理人手続き時は委任状や確認書類が必要です(詳細は委任状を参照ください)

【再交付・書換に必要な書類チェック ※手数料の消費税は入金日の税率で取り扱います

<input type="checkbox"/> 申込書(本紙)	} 現金 or 振込 / 上記振込先を参照(書留送料は切手でも可)	[振込先] 下記いずれか(振込の方は利用銀行に✓してください)
<input type="checkbox"/> 記載事項確認書類		<input type="checkbox"/> 西日本シティ銀行 天神支店 普通 No.2075823
<input type="checkbox"/> 証明写真1枚		<input type="checkbox"/> 福岡銀行 本店 普通 No.6617414
<input type="checkbox"/> 手数料2,750円		公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会
<input type="checkbox"/> 書留送料470円		

(修了証3枚以内、返信封筒は不要です。)\* 来所手続きの方は書留送料不要

※修了証受け渡し	来所(本人)	郵便	来所(代理人)
	(印)		(印)

**個人情報の取り扱いについて**  
 この申込書にご記入いただいた個人情報は、講習業務の目的以外での利用はいたしません。  
 また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供はいたしません。

公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会会長 殿

実施管理者	受付担当者

\*窓口にて、再交付・書替手続きを代理人が行う場合は下記の委任状に記入・捺印ください。  
 なお、窓口で代理人を確認できる本人確認書類を提示いただきます。

委 任 状	代理人氏名 <span style="float: right;">㊟</span>
	〒      ー
	代理人住所
	代理人電話番号(勤務先・自宅)      ー      ー
	私は上記の者を代理人と定め、修了証の再交付等手続きを委任します
	〒      ー
委任者住所	
委任者生年月日 (西暦)      年      月      日	
(西暦)      年      月      日	
修了者本人(委任者)の署名・捺印 <span style="float: right;">㊟</span>	

[代理人確認書類] (必ず下記いずれかの原本持参)

自動車 免許証 <input type="checkbox"/>	住民票 <input type="checkbox"/>	在 留 カード等 <input type="checkbox"/>	戸籍 抄本 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>	【左記書類確認者】
住民票・戸籍抄本は、 <b>交付後6ヶ月以内</b> のもの 他は <b>有効期限内</b> のものに限ります。					

\*上記欄は連合会で記載します

ご記入いただいた個人情報は責任を持って管理し、本目的以外には使用いたしません

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会会長

(2022. 1)